

# ご成約物件情報



No.	所在地	面積	売買金額
1	山武市埴谷	200.37 m <sup>2</sup>	100万円
2	長柄町国府里	164.00 m <sup>2</sup>	220万円
3	山武市成東	271.00 m <sup>2</sup>	300万円
4	芝山町新井田	265.17 m <sup>2</sup>	400万円
5	いすみ市岬町桑田	327.00 m <sup>2</sup>	300万円
6	茂原市萩原町2丁目	219.83 m <sup>2</sup>	730万円

※ この一覧は、当社の売買（仲介）物件の一部を掲載したものです。

ご成約となった地域は、HP上でも公開しています  
<ご売却希望のお客様はお気軽にご相談ください>

## 不動産売買～仲介手数料について～

令和6年6月21日付 国交省告示により令和6年7月1日から仲介手数料の改正が行われ、物件価格が800万円以下については、宅建業者の報酬は33万円（税込・上限）となりました。

物件価格  
800万円以下



仲介手数料  
33万円（税込・上限）

国としては、今回の法改正により空き家・空地をなるべく早く利活用してもらえるように流通活性化を目指しています。  
弊社としてもこの流れにのって積極的に売買に取組んでおります。

人生百年時代、健康に過ごしていきたいものです。  
遠藤 藤  
転ばぬ先の杖である予防効果を高めるには、筋力アップ・歩くことに努めています。  
転倒することに・・・  
健康な体もしかり下肢筋力・歩行能力も年とともに衰え  
されました。

ヘルス（健康）・ウォーキング（歩く）



編集後記

## 法務局 登記簿住所変更義務化R8.4.1～

あなたの所有している土地・建物の登記簿は、現在の住所・氏名で登録となっていますか？

法務局の住所変更登記義務化は、令和8年4月1日から施行される予定です。この法改正により不動産の所有者は、住所や氏名・名称の変更日から2年以内に変更登記を行うことが、法律上の義務となります。

また、正当な理由がないのにその申請を怠ったときは、5万円以下の過料の適用対象となります。

なお、手続きの問い合わせ先はお近くの法務局となります。  
不安を感じられたお客様は、弊社までご相談ください。



## ご所有地有効活用

アパート、マンション経営・駐車場経営・等価交換・貸地・売却・他ご所有地の特性を把握し、周辺環境のニーズを的確に捉えることが必要です。

まずは住宅街・商業地域・工業地など土地の周辺環境を確認することが大切になります。

ご所有地の利用予定がある方は良いですが、特にない方は土地が少しでも多くの方に把握してもらえるように、売地の案内をさせていただいております。

他の不動産会社やハウスメーカー等多くの人に見ていただけるよう販売図面等作成・登録を行っておりますので、ご相談ください。



近隣のおすすめ飲食店!!



タカラ亭



外房線 上総一宮駅の目の前 新鮮な食材を使用した  
刺身、煮魚、焼き魚、天ぷらなどの定食が500円～

営業時間：AM9:00～PM8:30 住所：千葉県長生郡一宮町一宮2647

複数の土地を所有されているお客様管理されていない土地がございましたら管理のご検討をお願い申し上げます。



りょうそう便りをメール配信中!!

紙ではなく、メールでご希望のお客様は  
弊社HP内の問合せメールより『両総便りメール希望』  
とお送りください。次号より切り替えさせて頂きます。



両総管理  
Youtubeチャンネルにて  
物件情報公開中!!

